

社会福祉法人 孝明 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1、 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間
- 2、 内容

目標1：育児に係る制度の見直しを行います

<対策>

- 令和6年10月～育児にかかる看護休暇について現在行われている時間取得、中抜け等を明文化し、制度として示すことにより、希望する職員がより取得しやすい環境を整えます。

目標2：多様な雇用機会を設け若年者の採用機会を増やします。

<対策>

- 令和6年4月～トライアル雇用等の求人を通じ、多様な雇用機会を設け若年者の雇用機会を増やします。

目標3：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

- 令和6年10月～時間外・休日労働を削減する為、労務管理方法を見直し、管理者研修等を行います。